

行政の役割分担を考える

～堺市と大阪府の意見交換会～



大阪府議会議員
永藤英機です。

11月25日に大阪府と堺市の意見交換会が大阪府庁にて開催されました。毎年この時期に開かれているもので、堺市をはじめ府下の市町村が抱える問題、要望について両者が顔を合わせ意見を交わすことが目的です。私も今回、堺市堺区の選出議員として立ち会いました。そこで議題として挙がった内容を通して、その根底にある「行政の役割分担」について考えてみたいと思います。堺市から提出された要望のうち、「基礎自治体機能の強化と、広域自治体との役割分担の明確化」に関する内容は大きく分けて以下の3点です。

- ①教職員への給与負担を行うにあたり、必要とするお金が適切に地方交付税として措置されるように大阪府から国への働きかけを行う。
- ②認定こども園の認定権限、私立幼稚園の設置認可権限の堺市への移譲が実現するよう、大阪府



から国への働きかけを行う。

- ③高速道路の事業負担や出資について、現在実施中の事業が終了した後は、府が二元的に所管する。
- ④相互に情報交換や密な連絡調整を行うことを基本として、必要に応じて指定都市・都道府県調整会議などの協議の場を設けるなど、さらなる連携・協調を進める。

これらの指摘は、大阪全体のことを考える「広域自治体」と住民に近い行政サービスを提供する「基礎自治体」の役割の違いを考慮する上でとても大切なことです。今の役割分担が曖昧なために出てくる課題があります。

例えば堺市は政令指定都市ですから、①のような堺市だけのまならない広域に関する事業も管理することになっています。政令市であるという点とは、その権限と同時に責任も伴います。堺にとって利益の出る、得になる事業だけ進んで行つというわけにはいきません。私は高速道路については堺市の主張通り、広域である大阪府が担うべき役割と考えています。しかしそれは法律では政令市の仕事と決められています。純粋な基礎自治体を目指すのなら政令市としてはやっていけませんし、政令市である以上は一般市が行わないような広域的な負担も受け入れる必要



があります。今大阪府で検討している新たな大都市制度は、広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確にしようとするものです。私たちの暮らす街が、どのような機能を持つことが相応しいのか、ぜひ市民の皆さんにも考えていただきたいと思えます。その他にも堺市からは防災・減災対策の推進、「警察署の設置及び交番の再編整備」「東北・コタワンの再生」「百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への早期登録実現に向けた取り組みの拡充」についての要望が提出され、協議を行いました。

役割分担をすること



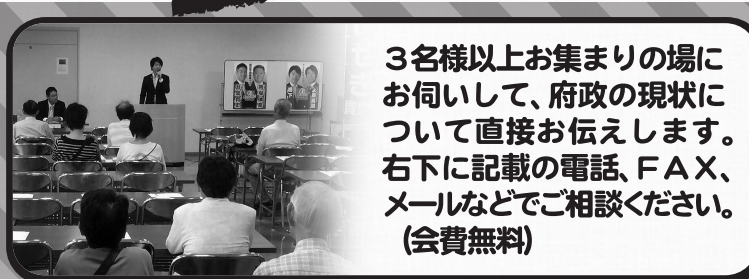
府政トピックス

大阪の成長戦略を実現する「2つの特区」



大阪府では平成23年12月に関西2県・3市と共に「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定を受けました。例えば大阪府内では特区地域に進出して新エネルギーやライフサイエンスに関する事業を行った場合、法人税を最大5年間ゼロにするなど地方税軽減を行うことをはじめ、国との協議によって特区事業として認められた事業者は税制上の特例や規制緩和などの優遇を受けられることができます。認定事業による特区への投資総額（見込み含む）は、現在明らかになっているものだけで約631億円に上ります。また、これまで以上に規制改革などの施策を総合的・集中的に推進するために平成26年4月に施行された「国家戦略特区」では健康・医療イノベーション、世界と戦う大都市の国際競争力強化、グローバル展開を支える物流インフラ整備と人材育成・労働環境整備を掲げて大胆な規制緩和やインセンティブによって世界水準のビジネス環境の実現を目指しています。大阪経済が目立ち、成長していくためには挑戦が欠かせません。次々と発表される大阪の新しい取り組みにご注目ください！

・出前府政報告会、行います！・



3名様以上お集まりの場にお伺いして、府政の現状について直接お伝えします。右下に記載の電話、FAX、メールなどでご相談ください。(会費無料)

コラム「地方創生を考える」

政府は今、「地方創生」を掲げています。11月21日の国会では「まち・ひと・しごと創生法案」と「地域再生法の一部を改正する法律案」が可決・成立しました。東京一極集中と言われて長い時間が経つ中、地方に目が向けられること自体は好ましいと考えています。しかし、その内容に疑問があります。今回の法案では、「国が認可・認定を行う」、「地方の取り組みに国が資金的に支援をする」という従来のやり方に大きな変化がないように感じています。今だけ必要なお金を配るのではなく、将来に渡っても地方が自立できるような仕組みを作るべきです。そのために私が考える政策は3つあります。まずは今月の府政トピックスでも紹介した**特区での規制緩和**を徹底的に進めること。現状ではまだまだ地方独自の取り組みが法の規制で妨げられており、不十分です。そして地方が使えるお金を増やすこと。**消費税を地方税化**することで地方の財源は大幅に増えます。最後に国の省庁が地方に置いている**出先機関の廃止**。国と地方の役割分担を明確にして、地方でできることは地方で行う。そのための権限と財源を地方に渡す。これが私が考える「真の地方創生」のための政策です。

月刊永藤タイムズバックナンバー案内

月刊永藤タイムズのバックナンバーをホームページにて公開しています。

<http://www.nagafujihideki.com>

ながふじひでき 検索



【永藤英機 プロフィール】

昭和51年7月13日生まれ(38歳)。大阪府立大学経済学部を卒業後、S Eとしてコンピュータ会社勤務。その後ファイナンシャルプランナーとして株式会社を設立。2008年2月に橋下知事が誕生し、「今なら大阪が本当に変わるかもしれない」と共に大阪府政改革に取り組むことを決意。3年越しの思いが叶い、2011年4月、大阪府議会議員に当選。



■府政に関する相談やお問い合わせは

大阪維新の会 大阪府議会議員

永藤英機事務所 まで!

〒590-0971 堺市堺区栄橋町1丁7-3 栄橋ビル4階

TEL (072)228-3331 WEB: <http://nagafujihideki.com/>

FAX: (072)344-5676 MAIL: info@nagafujihideki.com

